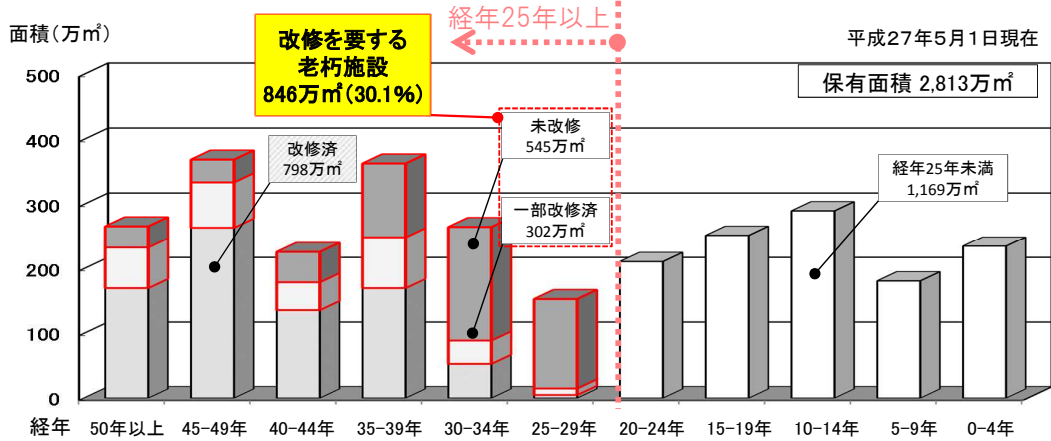


(3) 国立大学等施設整備をめぐる課題等

① 施設の老朽化の状況

- 国立大学法人等施設の全保有面積は2,813万㎡。
- 経年25年以上の老朽施設は1,644万㎡(全保有面積の58%)。うち、改修が必要な老朽施設(未改修又は一部改修済)は846万㎡(全保有面積の30%)。



※ 1万㎡未満を四捨五入しているため、計数は必ずしも一致しない



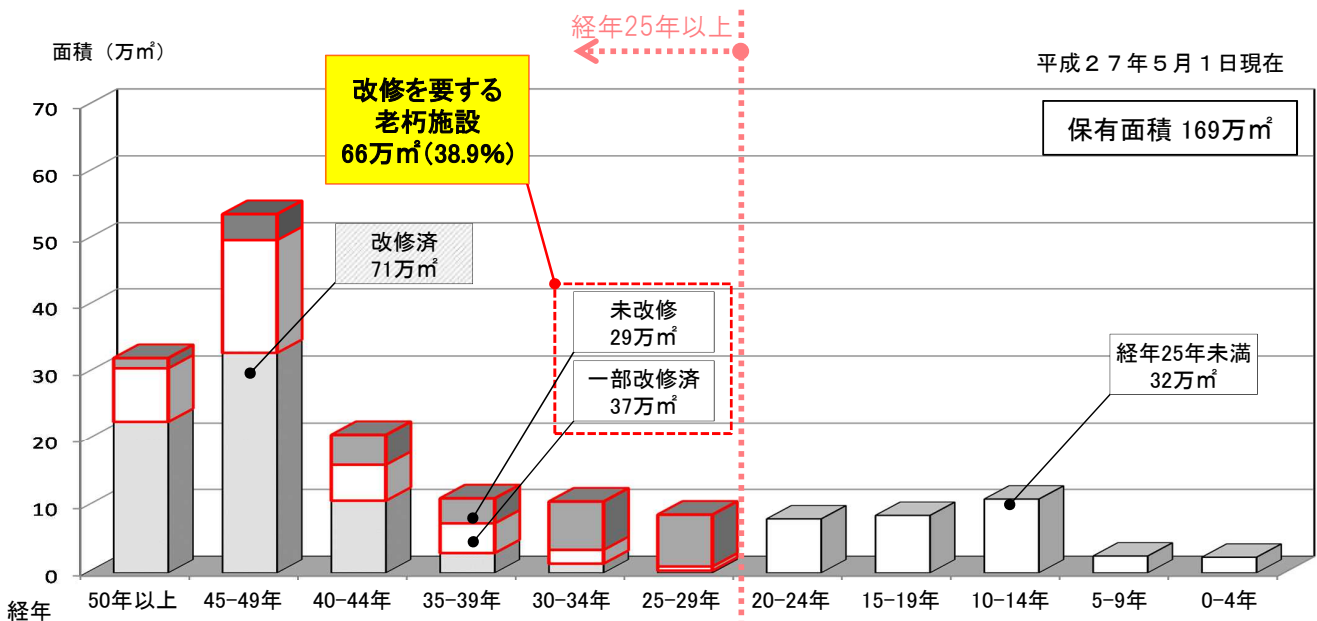
老朽施設の外観(築48年)(東工大)



◇研究環境の脆弱化
実験室が狭く、新たな機器の設置が困難

② 高等専門学校施設の老朽化の状況

- 高等専門学校施設の全保有面積は169万㎡。
- 経年25年以上の老朽施設は137万㎡(全保有面積の81%)。うち、改修が必要な老朽施設(未改修又は一部改修済)は66万㎡(全保有面積の38.9%)。
- 昭和37年からの10年間で50校以上が集中的に設置されていることから、改修等の時期が集中することに配慮が必要。



※ 1万㎡未満を四捨五入しているため、計数は必ずしも一致しない

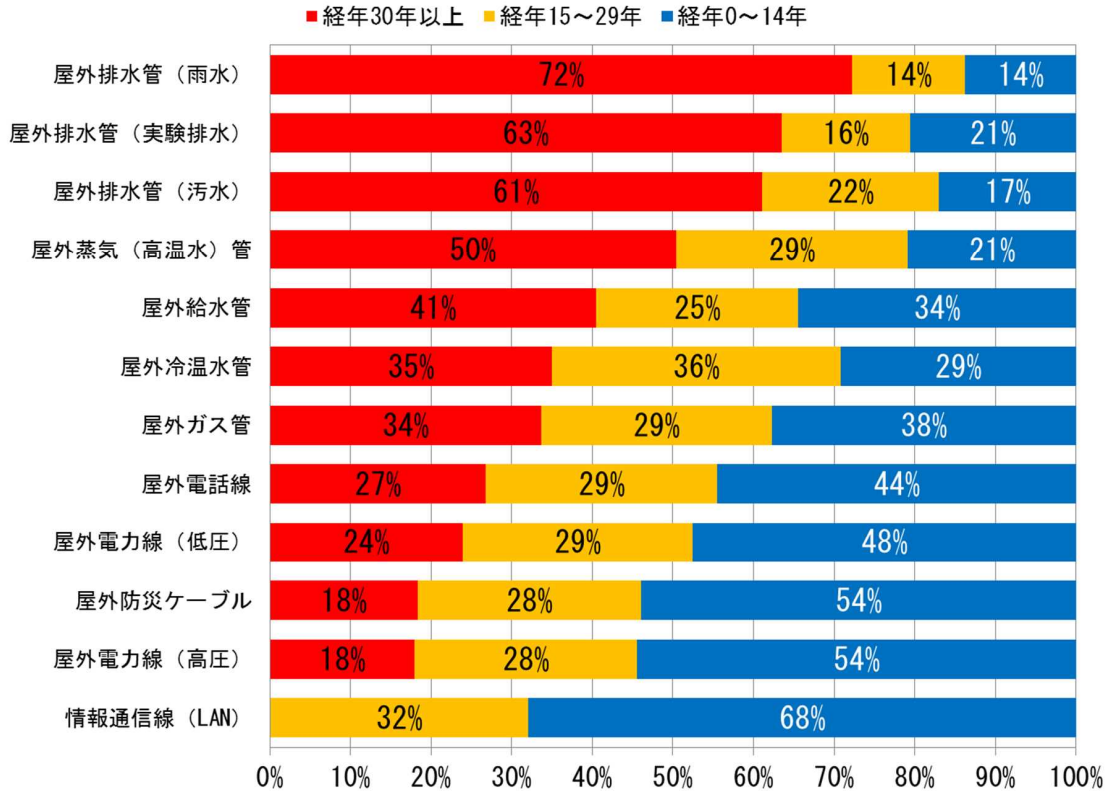
出典:平成27年度国立大学法人等施設の実態に関する報告を基に作成(文部科学省)

経年別の建物保有面積

③ 国立大学等施設における基幹設備(ライフライン)の老朽化の状況(主要配管・配線)

(給排水・ガス管等、電力・通信ケーブル等)

(平成27年5月1日現在)



(文部科学省調べ)

④ 既存施設の大規模改修・修繕の中長期的な計画の策定状況等

文部科学省では、平成26年4月に国立大学法人等の施設担当部課長等と次期5か年計画の策定に向けた意見交換を実施。本意見交換では、既存老朽施設を改善、維持していくための中長期計画の策定状況等について、意見交換を行った(対象:全86国立大学法人+4大学共同利用機関法人)。その概要を以下に示す。

1. 大規模改修の中長期計画について

○大規模改修の中長期計画の有無

有……………45(50.0%)※うち、全学として決定21
 検討中…35
 無……………10

- 中長期計画は各大学等により様々であるが、概ね、中長期的な施設整備方針・年次計画で構成されている(キャンパスマスタープランに位置付けているものもある)。
- 中長期計画が「有」と回答した大学等の中にも、その充実が必要な大学が見られた。

○大規模改修の中長期計画の考え方(「有」の場合)

- 単に経年に基づく計画としている大学や、経年に加え施設の老朽度を考慮した計画を策定している大学がある。
- 大学における教育研究上の優先度を考慮して計画を策定している大学も見られる。
- 経年60年以降の取り扱いを考慮して計画を策定している大学は見られない。等

2. 修繕の中長期計画について

○修繕の中長期計画の有無

有……………63(70.0%)
 検討中…26
 無……………1

- 中長期計画が「有」と回答した機関の中でも、全建物を対象とした計画ではなく、特定の建物部位のみの計画を策定している機関が見られた。

○修繕の中長期計画に係る機関内予算の確保状況

(修繕の中長期計画を策定している63機関の機関内予算の確保状況)

確保している…………… 7

ある程度確保している… 27

あまり確保できていない… 17

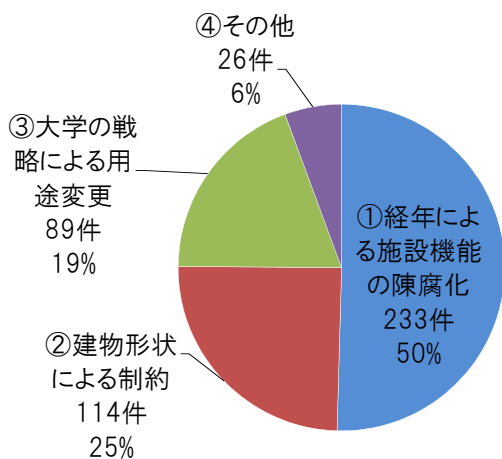
確保できていない…………… 3

その他(「検討中」、「有」、具体的金額を記載 等)…9

- 修繕の中長期計画を策定し、予算をある程度確保していると回答した機関は、全体(90機関)の37.8%(予算を確保していると回答した機関は7.8%)。

⑤ 経年による施設の機能陳腐化等の状況

○経年による施設の機能陳腐化等により、本来行いたい教育研究活動ができていない事例がある。



※1事例につき、複数の教育研究活動ができない要因が記載されている場合は重複して集計。

(調査概要)

- 平成25年11月実施
- 実施主体：文部科学省
- 調査対象：国立大学法人等 施設担当部課
- 未改修の建物について、大規模な改修または改築をしなければ、本来行いたい教育研究活動に対応できない事例を最大4つ挙げていただいた。
- 全事例数：314事例

■教育研究上支障のとなっている内容の具体例

①経年による施設機能の陳腐化

- 電気容量が不足しているため、大型実験機器を入れることができない。
- 外部建具の気密性が低い場合、精度の高い測定を求められる実験に影響がある。

②建物形状による制約

- オープンラボを確保したいが、柱、耐震壁が細かいピッチで入っているため、大部屋にできないまた、講義室の床が階段状のスラブになっており、1.7mの段差がある。
- 研究の変更により大型実験機器が必要となるが、床の耐荷重が不足しているため、現状では、研究に必要な実験機器を入れることが出来ない。床、梁の補強が必要となる。
- 度重なる増築を行っていることや、耐震壁があることにより、アクティブラーニングを推進していくためのブラウジングやワークショップ等のできる大きな空間を確保できない。

③大学の戦略による用途変更

- 現在ある理学部の施設の位置に、理・医・薬・工・農が連携して、生物の多様性と生命の基本原則の研究を行うため、本施設を改築し、本連携部局のスペースも確保するとともに、全学共用スペースを確保し教育研究の拠点とする計画がある。
- 経済学部の建物を、現在進められている学部改組計画に対応した、全学的な実験研究施設として再生させる計画があり、現況の教育・研究スペースのゾーニングについて、将来必要とする系ごとのラボスペースに見直す必要がある。
- 物理工学系の研究棟として整備された建物に、化学系分野の研究室が多く配置されることとなったが、建物や設備が化学系の実験に対応していないことや、実験排水の処理能力が無いことから、実験の制約がある。
- 入居者が無い職員宿舎を、1戸を4人でシェアする混住型の留学生宿舎にする計画がある。

④その他

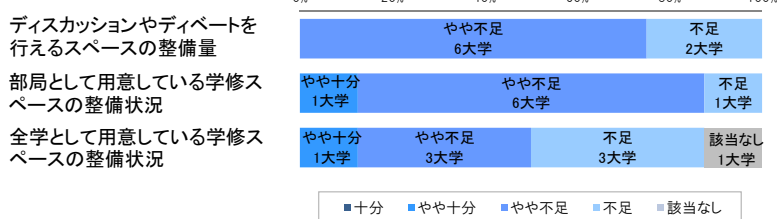
- キャンパス整備において駐車場が優先されてきたことにより、緑地及び空間が減少し、学生が集える屋外空間が陳腐化している。

※具体例は、主たる教育研究活動ができない要因に当てはめて整理した。

⑥ 多様な学修支援環境の整備に関する状況

■学修スペースは不足している状況

学修支援環境に関するアンケート調査
(8国立大学法人へのサンプル調査、平成25年12月実施(文部科学省))



(課題)

- 24時間利用にしたい。夜間休日でも利用できるようにしたい。
- 離れたキャンパスの学生にとって利便性が悪い。
- 少人数でゼミができるスペースの不足。
- 静かに学修できるスペースが欲しい。
- 自主的な勉強会を行えるスペースが欲しい。
- 空き教室では利用制限があるため、時間を気にせず学修できるスペースが欲しい。
- 講義室の座席数と受講者数のムラがある。ある程度大学で共有化することが必要。
- 机が固定重くて移動が大変で、討論用に机を並べ替えることが出来ず、討論の出来る教室(演習室)が不足。
- 大学院生のスペースは複数部局が共通して利用できるスペースの調整など、大学全体での検討が必要。

■アクティブ・ラーニング・スペースは増加したが、質・量が十分でない

アクティブ・ラーニング・スペースの設置図書館数(国立大学法人等)

(平成26年度学術情報基盤実態調査(文部科学省))

94館(65大学) ← 4館(3大学)

(平成26年5月1日)

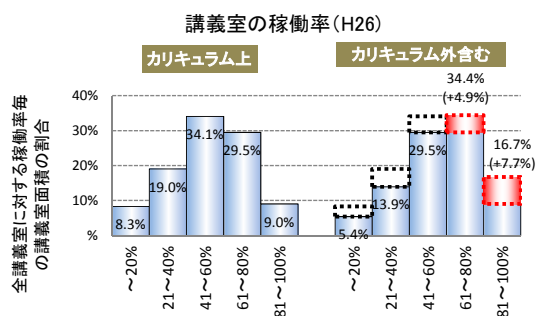
(平成18年末日)

(課題)

※部局に設置されているアクティブ・ラーニング・スペースも含む。

- スペース・機能が不十分で、多様な学びのニーズに答えられていない。
- メインキャンパスだけに設置されている。
- 人的な支援体制が不足している。

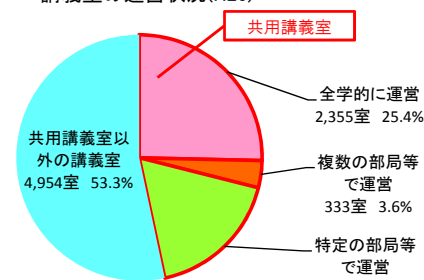
■講義室は他の学修スペースへの転用や、空き時間(自習等)・休日・夜間(公開講座等)における活用など、有効活用の推進が必要



稼働率の平均(カリキュラム外含む) 58.6%

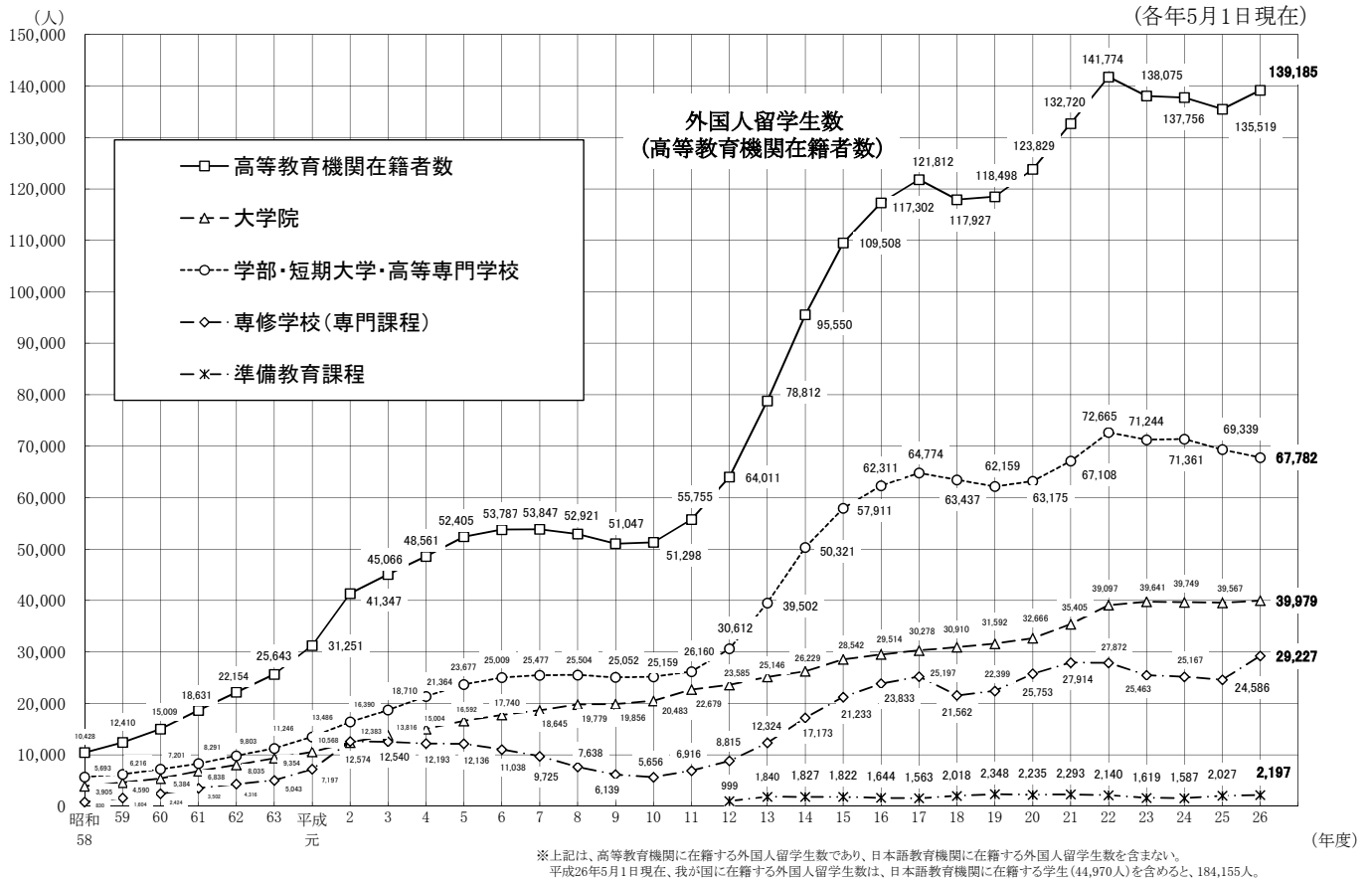
■講義室は学部の枠を超えた更なる有効活用の推進が必要

講義室の運営状況(H26)



出典：文部科学省調べ

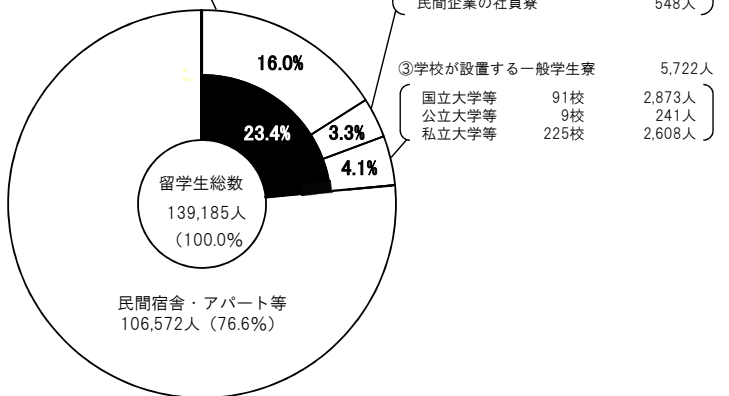
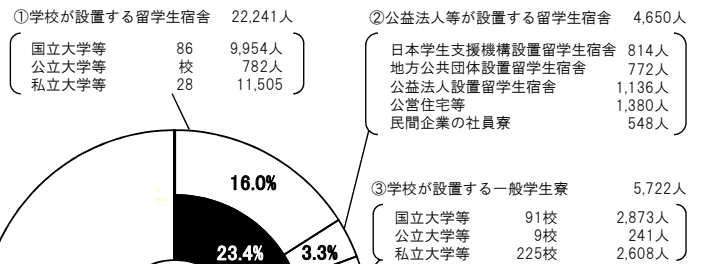
⑦ 高等教育機関に在籍する外国人留学生数の推移



⑧ 留学生宿舎の状況

○ 国立大学等が設置する留学生宿舎は、国立大学等に在籍する留学生数の約1/3。

- 留学生の総数 139,185人
 - 公的宿舎入居留学生数 32,613人 (23.4%)
 - 国立大学等に在籍する留学生数 35,898人
 - 国立大学等が設置する宿舎 12,827人 (35.7%)
 - (公益法人等が設置する留学生宿舎にも入居)
- (平成26年5月1日現在)



留学生が入居可能な宿泊施設の状況(H26.5.1現在)

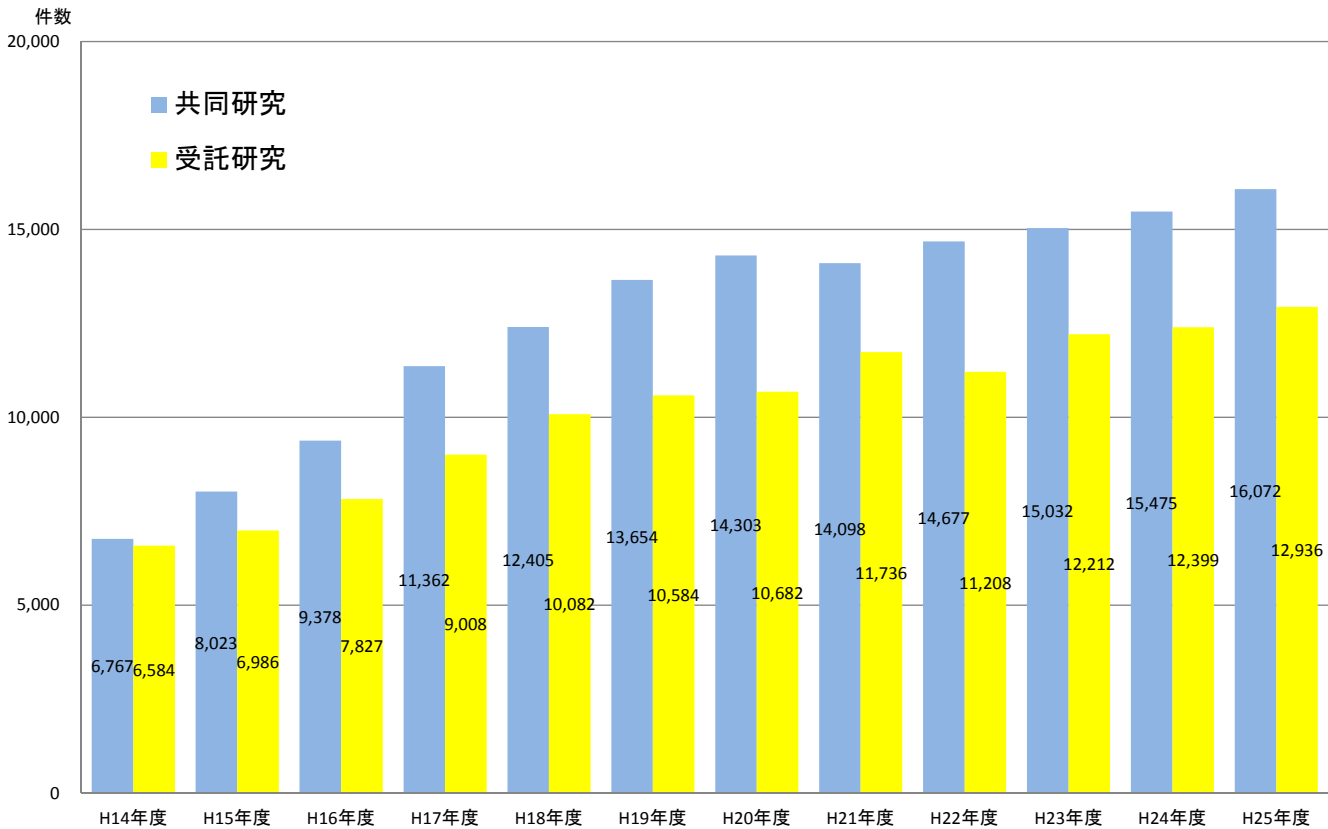
留学生が入居可能な宿泊施設 378棟
うち、混住型の学生寄宿舍 102棟 (27.0%)

平成23～26年度
多様な財源の活用した施設整備により、
留学生226人分の居住環境の改善
留学生812人分の受入れ体制の確保

留学生宿舎の状況 (平成26年5月1日現在)

出典:平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果(日本学生支援機構)より

⑨ 国立大学等の共同研究、受託研究の実施件数



出典：大学等における産学連携等の実施状況調査結果(文部科学省)より

⑩ 女性研究者の就業を支える教育研究施設について(取組・課題例)

背景

女性研究者の活躍の促進 (第4期科学技術基本計画)

女性研究者の一層の登用及び活躍促進に向けた環境整備を行う。

国は、女性研究者が出産、育児と研究を両立できるよう、研究サポート体制の整備等を行う大学や公的研究機関を支援する。

女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す (日本再興戦略)

<成長目標> 2020年に女性の就業率を73%

今後2年間で約20万人分、保育需要ピークが見込まれる2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿を新たに確保

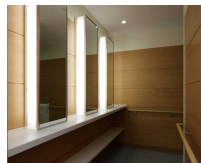
取組例

○保育関係

- ▶ 保育室、学童保育室の整備
厚生労働省や地方公共団体の事業者内保育施設に係る補助金を整備の一部に活用、建物改修等に合わせて大学の自己財源により整備

○女性支援関係

- ▶ 女子トイレ、更衣室、専用休憩室、授乳室の整備
建物改修等に合わせて大学の自己財源も活用しつつ整備



パウダーコーナー

課題例

○保育関係

- ▶ 保育室の不足、学童保育室の環境改善

○女性支援関係

- ▶ 女子トイレ、更衣室、専用休憩室、授乳室の不足

○活動拠点関係

- ▶ 男女共同参画室(執務室・相談室、多目的室等)の不足

整備状況(参考)

○国立大学における保育施設の設置状況(平成26年3月31日現在 文部科学省調べ)

保育施設の設置している大学(A)	全大学数(B)	設置割合(A/B)
50大学	86大学	58.1%

(参考) 海外視察概要 アジア①

- アジアの有力大学では、混住型宿舎や学修環境等を一体的に整備し、外国人留学生に魅力的な環境を創出。
- 英国や米国には、学寮で個別指導を行うなど、共住、共修環境を提供している大学もある。

韓国

政府方針・2020年までに20万人の外国人留学生受入目標
 ・外国人留学生が韓国で定住、活動することを支援

ソウル大学

- ・**グローバルキャンパスが2018年に開設予定**
 - ・グローバルリーダー養成が目的。空港近くに建設。
 - ・敷地面積約30万坪、整備費は大学・企業・自治体が共同で負担。
 - ・約1,000人収容の留学生宿舎や、文化・生活サポート施設も建設。
 (現状：外国人留学生約1,800人、宿舎980人分程度。
 外国人留学生、学部生、大学院生と一緒に共同生活する宿舎等を整備。)
- ・海外からのノーベル賞受賞者等の特別な研究者には、大きな研究スペース等を配分(建物1棟配分することも)

韓国科学技術院(KAIST)

- ・**キャンパス内に学生寮(混住型)、外国人研究者の宿舎を整備充実**
 - ・学生寮は全て混住型であり、スタディールームを整備。
 - ・サマースクール時の外国人留学生の宿舎としても活用。
 - ・160世帯分の外国人研究者用宿舎を整備。5年間は賃料無料。

中国

政府方針・2020年までに50万人の外国人留学生受入目標
 ・大学の競争力を高め、優秀な外国人留学生の受入が課題と認識

北京大学

- ・**グローバルヴィレッジを大学に隣接して整備**
 - ・2018年までに学生数の15%の外国人留学生を呼び込むことが目標。
 - ・キャンパスに隣接して、宿舎、会議場、教育施設、レストラン、プール等からなるヴィレッジを整備。

シンガポール

シンガポール国立大学(NUS)

- ・**ユニバーシティ・タウンを整備**
 - ・学生寮(約3,600人収容)と学修環境(24時間利用可)を一体的に整備。
 - ・現在、米国イェール大学と提携し、リベラルアーツを中心とした教育カリキュラムを提供するYale-NUSカレッジを整備中。



学生寮



コンピュータコモンズ

【大学談】

- ・優秀な学生が来たいと思う環境整備を目指した。
- ・学生は様々な出身の学生とグループで学修・活動をし、自信を獲得。
- ・外国人教員用の住居は、優秀な教員を呼び込む一番の要因。

英国

ケンブリッジ大学

- ・**31あるカレッジで、共住、共修の施設環境を提供**
 - ・各カレッジでは、宿舎や、コミュニケーションの場である食堂の他、図書館、コンピューター室などの学修施設やスポーツ施設も充実。
 - ・スーパーバイザーによる個別指導、チューターによる生活指導を実施。
- ・**不足している家族連れの学生、研究者等の住宅を整備予定**
 - ・英国外からの人材の増加も視野に入れ、約1,500戸の住宅を整備。
 - ・自治体と連携し、北西ケンブリッジに大学の土地を活用して街を整備。コミュニティセンターは大学と市が共同運営の予定。

(参考) 海外視察概要 アジア②

- アジアの有力大学では、優秀な外国人留学生受入れ、国際競争力の強化も意識して、新しい学修環境の創出に力を入れている。

香港

政府方針・地域の教育ハブになることを目指す。
 ・外国人留学生の受入れは、大学の競争力を高めるための取組。

香港大学

- ・**ラーニング・コモンズ**
 - ・学生中心の学び、少人数でのインタラクティブを促す学修環境を提供。
 - ・延床面積6,000㎡。2階にわたり77部屋を用意。1,500席ある。少人数の部屋は様々なサイズを用意。24時間開館。



自習スペース



グループ学修スペース

韓国

ソウル大学

- ・学生のディスカッションルームが50室ある新図書館が2014年に開館

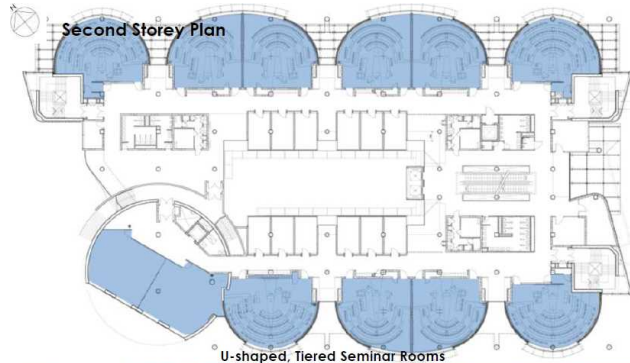
韓国科学技術院

- ・メインキャンパス内の図書館は4館(24時間開放)

シンガポール

シンガポール経営大学

- ・**少人数・参加型授業への転換(Uシェイプの教室)**
 - ・学生と教員の距離を近づけ、教員が学生にアプローチできる。
 - ・教室の近くに、授業後に学生がディスカッションできるよう小部屋を配置。
 - ・大学としては、全人的な人格形成の教育を重視。



U-shaped, Tiered Seminar Rooms



校舎外観(1階は開放型の自習スペースとしても利用)

Uシェイプの教室



教室の周囲に自習スペースを整備

(参考) 海外視察概要 米国①

ジャネリアファーム

(ラボスペース)

- ・オープンラボ形式で研究機器等は共有
- ・ラボはガラス張り、通り抜けの可能なスペース
- ・研究所スタッフが研究を技術的にサポート



(交流スペース等)

- ・研究者間の交流を重視し、人が集まりやすく、環境が良い場所に交流スペースを配置
- ・外部の研究者等を招いたプログラムを随時実施



メリーランド州立大学カレッジパーク校

(学修スペース)

- ・学際的な取り組みを推進するため、従前の硬直したスペースではなく、様々な活動に対応可能なフレキシブルなスペースを整備
- ・学生ベンチャーのための作業スペース、工作機器室等を整備
- ・企業と連携し、場所を提供するだけでなく、産学連携による学生の教育も実施



ニューヨーク州立大学機構

- ・州立大学全体(64校)の施設整備の方針を策定
- ・州立大学全体の施設整備予算の要求と各校への配分(毎年5億ドル(600億円)規模の予算をフォーミュラ方式で配分。このほか、毎年5千万ドル(60億円)規模の予算を各校の提案の中から州の方針に沿って競争的に配分)
- ・州のキャピタルファンドとともに施設費を配分。また州のリサーチファンドとも連携して、重点的に投資
- ・基本的に、リノベーションを推奨。大学の強みを活かして、研究規模を拡大する場合は新增設も可能としている
- ・大学への企業誘致に関しては、州税制上の優遇が受けられるなど、企業側にインセンティブを与えるような仕組みを整備

ニューヨーク州立大学オールバニ校

(キャンパス全体)

- ・教室、研究室など教育研究スペースを中心し、その周囲に図書館、食堂、寮などを一体的に配置
- ・1960年代に建設され、現在、段階的に改修を実施



(学生寮、学修・交流スペース)

- ・寮では75%の学生が生活(7700人分)。現在追加で学生寮を整備
- ・校内のいたるところに学修スペースを配置
- ・大教室を少人数用の教室に改修



(参考) 海外視察概要 米国②

イエール大学

(施設整備の方針、維持管理)

- ・歴史ある建物や、著名な建築家が設計した保存する価値のある建物を保持し、リノベーション、コンバージョンを行いながら整備
- ・更新期間を45年とし、440ある施設を毎年2%づつ更新
- ・施設費については、リノベーションと新築のための資金を分けて確保。新築の予算については、メンテナンスコストも見込んで確保



(サステナビリティ)

- ・3か年のサステナブルプランを策定し、取組を推進
- ・施設整備部署だけでなく、教員や学生も巻き込んで取組を拡大
- ・LEEDなどの認証取得なども通じて教育研究を実施

オーリン工科大学

(教育プログラム)

- ・少人数の課題解決型学修を全学的に推進
- ・授業は学部分け、学年分けをせず、課題ベースにチームを形成し授業を実施

(デザインベースの授業を支えるスペース・設備)

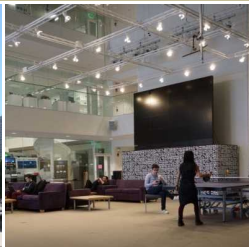
- ・授業課題のための作業スペース・設備をキャンパス内のいたるところに配置
- ・技術的スタッフを配置したり、設備をいつでも使えるようにするなど実習のための作業を全面的にサポート



マサチューセッツ工科大学

(メディアラボ)

- ・常時25以上の研究グループ、350以上のプロジェクトが進行
- ・ラボ内の機器はリストアップされ、学内で広く共用
- ・メディアラボ内にはラボスペースのほかに研究者間の交流を促進するための交流スペースをいたる所に配置



(参考) 海外視察概要 米国③

調査結果のポイント

(キャンパス整備の課題への取組について)

- 教育研究活動の活性化や教育研究環境の高度化、キャンパスの利用価値の向上を図るための長期的な視点

(イノベーションの促進に係る施設整備の取組について)

- 課題解決型のグループ学修や実習・演習中心の授業を前提としたフレキシブルな空間や実験空間の整備
- 工作室(マシンショップ)等を学修空間に隣接させるなど、学生の構想をかたちにするためのスペースの配置・設備の充実
- 異分野の研究者間の協力やチームによる研究を促すため、個々の研究スペースよりも共用機器や共有スペースなどを重視した整備や戦略的な配置、または、フレキシブルな運用
- 研究者や学生等の導線や、活動パターンに応じた交流空間の配置、研究者や学生等を引きつけ交流を促すためのしつらえの充実

(教育力強化に係る施設整備の取組について)

- ラウンジやコーヒーコーナー、EVホールなど主要な公共空間に、複数学年の集団による利用など様々な利用形態を想定して自習スペースを配置、フレキシブルなしつらえ。

(競争力強化に係る施設整備の取組について)

- 利用率が低下した大空間の講義室などをオープンな少人数授業向けスペースに転換(少人数授業の推進のための観点)
- 歴史的建物や景観を維持しつつ、それらを地域・社会にも還元
- 歴史的図書や文化財を広く公開でき、また、情報発信の場ともなる図書館や博物館の充実

(サステイナブルキャンパスに関する取組について)

- 施設マネジメントの各場面で、また、ISOやLEEDの認証取得活動の中での取組の充実
- 単に施設整備上の課題とするのではなく、教育や研究、地域・社会貢献の観点からサステナビリティをとらえ、学生や教員、地域コミュニティなど様々な人々を巻き込みながらの取組の充実

(財源確保に係る取組について)

- 老朽化が進み危機的な状況となったことを具体的に示し、その解消のための老朽改修・改築に必要な予算を、他の予算(新築、増築、移転など)と区別して確保
- 一定の期間(十年程度)をもって集中的に老朽対策に投資
- 老朽対策と相まって、維持管理や保全業務を実施

(参考) 海外視察概要 英国①

ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン

Cruciform Hub

ポイント

- 医学部の歴史や研究資源を継承しつつ、改修により学修環境を整備。
- ディスカッション等しながら学修できるグループワークエリアと個別学習エリアにセグメント分けしたラーニング・commonsを整備。
- PC用のコンセントや、ディスプレイを備えた机を設置。ノート型PCの貸し出しも行っている。また、受付カウンターは24時間オープン。



キングス・カレッジ・ロンドン

Somerset House East Wing

ポイント

- 近年購入した建物の文化財遺構を活用し、内部改修により学修環境を整備。
- 可動式の什器を備えた、フレキシブルに使用できる学修スペースを整備。講義等にも使用できる。
- 地下2階ではあるが、自然光を取り入れた改修を行い、閉塞感を軽減。



ウォーリック大学

Learning Grid, Teaching Grid

ポイント

- 学修スペースを学部生、院生それぞれ専用エリア分けて整備。それぞれ、階別として、専属の担当を置いて学生を支援(英国では初めて)。学生のニーズに応え、個別学修スペースを300席整備。
- 教員の居場所となるティーチング・グリッドを整備。教授法などの書籍が用意されており、模擬授業などが行える。教員同士の交流空間も整備。



(参考) 海外視察概要 英国②

マンチェスター大学

The Alan Gilbert Learning Commons

ポイント

- 既存施設(学生寮の食堂部分)を改修するとともに一部増築して、新たな学修環境を整備。整備に当たっては、積極的に学生の意見を取り入れた。また、学生の多くを運営スタッフとして登用。
- 既存施設(大スパン)を活かし、遠くまで見渡せる開放感のある広い学修スペースを整備。



シェフィールド大学

The Diamond

ポイント

- 手狭になった工学部エリアから工学部学部部分を抜き出し、講義室・実習スペースを新たに整備。異学科合同の授業にも対応できるよう、大規模な実習スペースを整備(実務を身に付けるための実習用最新機材がそろっている)。
- 実習スペースはガラス壁であり、それぞれの実習スペースからお互いの実験している様子が見えるため、学修意欲が向上。



(参考) 海外視察概要 英国③

○調査結果のポイント

(研究施設に向けた予算の動向)

- 研究や科学への公共投資は、2007年頃に大幅に増加。その後、財政規律がより重視されたため2010年頃に40%削減。
- このため、財政当局等に対して研究や科学のもたらす様々な利益について、既往の学術論文等を根拠として積極的に広報を実施。その結果、2015年度の予算は、2012年度の予算の約2倍の予算措置となった。
- 今後の研究施設へのCapital予算については、2015年から2021年までの間に59億ポンドを投資(約11億ポンド/年)。

(大学における予算の概況)

- 大学全体予算(Capital予算を含む)は、2010年頃に削減されるが、2014年には2010年以前の水準に回復。
- 1980年代から90年代にかけて大幅な入学定員の増加が行われ、30年サイクルの施設整備が困難になったことから、約10年前くらいから巨額の投資が行われた。
- 2010年頃から、各大学は教職員数の増に慎重になった。これは、財政当局が大学の健全な財政運営を求め、教職員給与等の増加を望まないことが理由。
- 大学施設は、公共施設の中で唯一、継続的な予算の増加が認められてきた施設である。

- 大学の施設整備予算については、HEFCEから配分される予算(Block Funding)に加え、Research Councilが所管するCapital予算(研究分野ごとに選定が行われる予算)等がある。
- 大学が予算を獲得していく上で課題となることは、多額の授業料を納付する留学生を増やすことと、大学のExcellenceを維持すること。
- ここ数年は、Big Projectに充てる予算が増加。また、マッチングファンドを活用した、国策としての特定研究分野ごとの拠点大学づくり、そのためのCapital予算の拡充などが進められている。

(学修スペース充実の背景)

- 学修スペースの重要性は認識していたものの、充実が図られてこなかったため、ここ10年程は、学生がより勉学に励めるよう、また、学生の満足度向上のため、学修スペースの整備に投資。
- 海外からの留学生獲得のためにも、魅力的な学修スペースを整備。

(学修スペースの概況)

- 近年、学修スペースの計画的な整備が図られている。
- 図書館については、ITセンターとしての機能も加えた、総合的な学修スペースとして強化が図られている。

(学修スペースの運営体制)

- 従来の図書館スタッフに加え、PCの技術スタッフ、学生スタッフなど、様々な分野のスタッフが融合した形で運営。
- 一部で週7日24時間体制の導入等、手厚い学生支援の実施。
- 学生へのきめ細やかなサポートのため、複数の役割を担えるよう、スタッフ教育に力を入れている。

(参考) その他の海外の大学の取組事例

- 優秀な異分野研究者を集結させ、研究者同士を刺激させる研究施設の例



(韓国科学技術院)

- 共同利用スペースで全ての実験装置を共有している例



(英国王立分子生物学研究所)

- 無料で宿泊できる外国人研究者宿舎の例



(韓国科学技術院)

- 分野横断でディスカッションを行うためのスペースの例



(スタンフォード大学プロジェクトルーム)



(アールト大学プレゼンテーションルーム)

- 学生、研究者等の思索やリフレッシュの場となる外部パブリックスペースの例



(ワシントン大学)

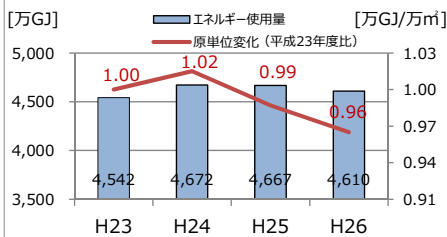
「国立大学等キャンパス計画指針」(平成25年9月)抜粋

質の高い教育研究を展開していくためには、国際競争力を確保する観点からも、海外の大学に比肩する水準の教育研究環境を確保することが重要である。

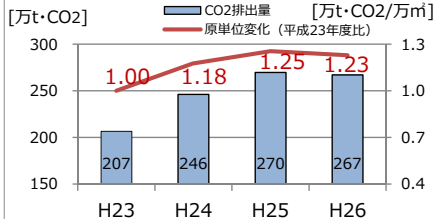
⑪ 地球温暖化対策の現状(エネルギー使用量とCO₂排出量)

- 平成24~26年度は、エネルギー使用量の増加は抑制(平成23年度比)、一方でCO₂排出量は増加(同左)
- 国立大学法人等施設整備事業の環境対策実施により、CO₂排出量は削減又は抑制可能
- 大学運営経費における電気料金削減の面から、一層の省エネルギー対策が必要

■ 国立大学法人等エネルギー使用量

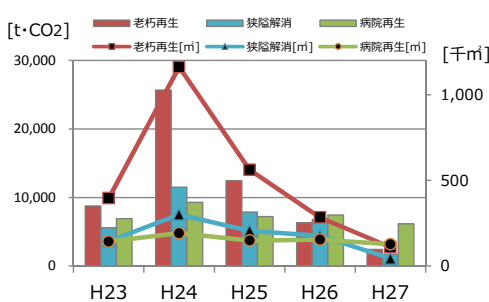


■ 国立大学法人等CO₂排出量



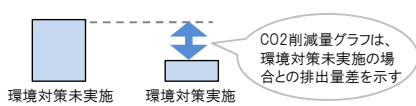
出典:文部科学省作成

■ 施設整備費による国立大学法人等のCO₂削減量・整備面積の推移



※1 各年度のCO₂削減量は、単位面積当たりの削減量と整備面積から算出
 ※2 単位面積あたりのCO₂削減量は、平成23年度国立大学法人施設整備費等要求書における環境対策項目から算出
 環境対策項目:年間CO₂削減量を明示できる工事項目において、既存設備等と比較した削減量を各法人が記入する項目

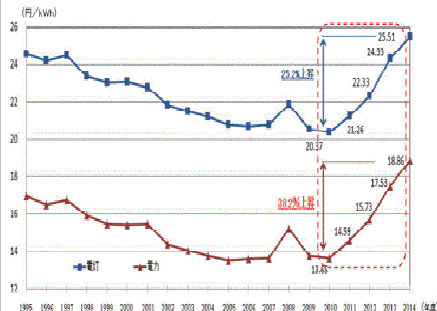
施設整備費によるCO₂削減量の算定方法



出典:文部科学省作成

■ 一般電気事業者の電力料金推移

- 東日本大震災以降、家庭向けの電気料金(電灯料金)の平均単価は約25%、工場・オフィス等の産業向けの電気料金(電力料金)の平均単価は約40%上昇。

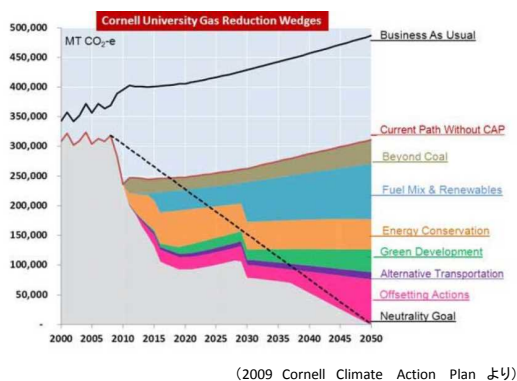


(注) 電灯料金は、主に一般家庭部門における電気料金の平均単価で、電力料金は、自由化対象需要家分を含み、主に工場、オフィス等に対する電気料金の平均単価。平均単価は、電灯料収入、電力料収入をそれぞれ電灯、電力の販売電力量(kWh)で除したものである。

出典:エネルギー白書2015

(参考) 海外の大学等における地球温暖化対策の動向等

■ コーネル大学(米国)における温室効果ガス削減シナリオ



■ 英国における高等教育機関のCO2削減に向けた近年の施策

- ◇英国政府
 - 2008年 2050年までに80%削減し、2020年までに26%削減する目標(1990年比)を気候変動法で策定
 - 2009年 2020年までの削減目標を34%に引き上げ(1990年比)
- ◇HEFCE(イングランド高等教育財政審議会)
 - 2010年1月 高等教育機関のCO2排出量削減目標・戦略を発表
 - ・2020年までに34%削減、2050年までに少なくとも80%削減(1990年比)
 - (機関が所有・コントロールできるエネルギー起因のCO2など。水の使用、ごみ、出張等に伴うCO2は対象外)
 - (2005年比では2020年までに43%削減)
 - ・2011年より、施設整備交付金の配分をCO2排出量とリンクさせることとする
- Revolving Green Fund (RGF)
 - 高等教育機関のCO2削減の取組に対して支援するプログラム。2008年に開始。
 - 2012年は、以下のプログラムを募集
 - ・小規模なエネルギー効率化計画に対して、1機関当たり5万~50万ポンド支援
 - ・改修のモデル事業として、施設全体の改修又はキャンパス全体の改修に対して100万ポンド支援(10プロジェクト)

■ 札幌サステナビリティ宣言(平成20年 G8大学サミット)

- ・G8メンバー国内にある代表的な研究・教育機関である27大学の総長、代表者らは、平成20年6月、北海道の札幌で開催された「G8大学サミット」において「札幌サステナビリティ宣言」を表明。
- ・この中で、大学が提示する新たなモデルとして「キャンパスは実験の場であると同時に教育の理想的な教材であり、大学はサステナブル・キャンパスなどの活動を通して次世代の社会づくりに貢献することができる」とことが明記されている。

■ 欧米・アジアの大学におけるサステナブルキャンパスに関する動向

- ISCN (International Sustainable Campus Network)
 - 22カ国47機関で構成
 - 主な活動：憲章、ガイドラインの制定、レポートの公表等
- AASHE (Association for Advancement of Sustainability in Higher Education)
 - 1094の大学・研究機関、政府機関、企業等で構成されるメンバー(アメリカ、カナダが中心)
 - 主な活動：サステナブルキャンパス構築を実現するための評価システムの提供等
- 英国、中国、韓国、豪州等でもサステナブルキャンパスに関する組織がある。
- 日本国内では大学関係者により、サステナブルキャンパス推進協議会(通称CAS-Net JAPAN)が平成25年度末に設立予定である。



⑫ 戦略的な施設マネジメントの取組事例

財政状況が厳しい中で、教育研究活動に要する財源を確保しつつ、良好な教育研究環境を維持・確保するためには、国立大学等が自らの責任において主体的に施設整備・管理を行うことができるよう、戦略的な施設マネジメントをより一層推進することが必要。

※「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」(平成27年3月 国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会)より
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/030/toushin/1355946.htm

① 施設マネジメントの推進のための仕組みの構築

教職協働の体制によるキャンパスマネジメント

名古屋大学

- 施設・環境計画推進室(建築・設備系教員の支援組織)と施設管理部が連携して、キャンパス・施設の総合的な戦略・企画・計画から実施・運営に至る、キャンパスマネジメントを実施。
- スペースチャージ、中長期保全、ベンチマーキング、ESCO事業、コミッションングなど、国立大学初の試みを幾つも実践し、最小のコストで最大の効果を生む持続可能な仕組みを構築。

大学IRを活用した「大学の顔」の戦略的整備

佐賀大学

- 大学IR(Institutional Research)の活用により、これまでの大学における美術・工芸教育の成果を検証し、美術館と正門をセットにした「大学の顔」の整備事業を実施。
- 入館者数の実績(開館後半年で27,000人突破)等を踏まえ、大学の特色・強みである美術・工芸教育を更に発展させるため、新学部設置へ事業展開。



美術館と正門をセットにした戦略的な「大学の顔」の整備(佐賀大学)

②施設の有効活用

新たな研究活動を支える学長裁量スペースの確保

東京工業大学

- プロジェクト研究等に使用するための学長裁量スペースの仕組みを導入し、学内規則を整備。その結果、教育研究スペース全体の約8.8%（約22,000㎡）を学長裁量スペースとして確保。
- 学長裁量スペースは使用料を徴収し、維持管理費、光熱水費として活用。

大学で開発したシステムによるスペースマネジメント

千葉大学

- 大学が独自に開発した施設管理データベースシステム（NetFM）に施設利用者が入力する情報をもとに、本部が施設データや利用状況を集計・分析。
- 利用率の低い室の有効活用により、新組織の研究科のスペース（約1,500㎡）や、新たなプロジェクト研究等にも利用可能な全学共同利用スペース（約3,000㎡）を確保。



オーブンラボの学長裁量スペース（東京工業大学）

③適切な維持管理

必要な財源を確保した計画的・持続的な修繕の実施

大阪大学

- 大学が保有する全施設に年間500円/㎡（総額5億円）を課金。施設費交付金約1.5億円と合わせて年間約6.5億円を修繕事業の予算として確保し、計画的・持続的に修繕を実施。
- 改修事業の選定は、老朽度合いや緊急性の他、各部署の要望順位、保有面積、自己負担度合いを考慮した評価基準を示し、評価結果に基づく具体的計画を公表して実施。

維持管理費の確保ための全学的なスペースチャージ

九州工業大学

- 全国初のスペースチャージを全学的に実施。全施設を1年間のレンタル制として、教育研究スペースとプロジェクト研究スペースについてチャージを徴収。
- 全学的な施設の維持管理や環境改善のための予算を年間1.8億円（うちチャージ料は6,000万円）確保。学内の環境整備が目に見える形で進み、全学的な理解へと発展。



改修により生み出された学修スペース（大阪大学）

⑬ 地域活性化に貢献するための施設整備の例

国立大学法人等は、地域社会を担う人材育成や地域の課題解決、産業振興等に一層の貢献
地域活性化の中核的拠点として、必要な施設整備を行い、キャンパスの機能強化を推進

①地域人材の育成・雇用機会の創出

地域のものづくり産業を担う人材育成 【群馬大学】

群馬大学工学部生産システム工学科を誘致し、産学官連携による地場産業に直結した共同研究開発やものづくり人材育成を推進

施設整備：テクノプラザおおた
財源：まちづくり交付金

②地域活性化・地域支援の取組

市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援 【北海道教育大学】

教育大学岩見沢校の体育研究施設整備への補助を通じ、スポーツコーチング講座の開講や地域スポーツ活動との連携に向けた取り組みを推進

施設整備：スポーツ棟（第3体育館）
財源：岩見沢市が施設整備費の一部を補助

③産学官連携・地場産業の振興

新規創業支援及び研究開発型企業の誘致 【岩手大学】

岩手大学の知的財産と産学官連携ノウハウを活用し、大学の研究成果の企業への技術移転、新規創業支援及び研究開発型企業の誘致を推進

施設整備：盛岡市産学官連携研究センター
財源：電源地域新事業支援施設等整備費補助金

地域に定着する医療人材の輩出 【富山大学】

富山県の看護職員不足を踏まえ、富山大学看護学科の定員増を行うとともに、学生の県内定着を促進するための各種施策を実施

施設整備：看護学科研究棟
財源：地域医療再生基金

文化財を活用し地域活性化に寄与 【神戸大学】

キャンパス内の歴史的建造物の保存管理を徹底し次代に継承するとともに、各種のイベントやプログラムを行うなど一層の活用を図り、観光振興など域活性化を促進

施設整備：兼松記念館等（改修）
財源：文化庁の補助制度の活用

水産・海洋資源を活用し地域経済活性化 【北海道大学】

水産業、水産食料品製造業や造船および関連する機械器具製造業など、水産・海洋に関する独特な産業を集積し、地元企業と大学との共同研究の活動を活発化

施設整備：函館市産学官交流プラザ（マリンサイエンス創成研究棟と合築）
財源：函館市が区分所有部分を負担

✓ 地域の期待に応えつつ地域連携機能の強化
⇒ 地域とともに大学の発展

✓ 地方公共団体や産業界等の参加と協力
⇒ 地域連携に係る施設整備の財源の多様化

4. 関連する政府の計画等

教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定）―抜粋―

第 1 部 我が国における今後の教育の全体像

Ⅱ 我が国の教育の現状と課題

（1）第 1 期計画の成果と課題

②高等学校進学以降の段階における現状と課題

（高等教育段階）

また、大学の設置や定員に係る抑制政策の緩和による進学率の上昇、高校教育の制度・実態両面にわたる多様化、大学入試の実施方法の多様化・評価尺度の多元化は、高校と大学の接続の在り方を質的に変容させ、複雑かつ多様な実態をもたらしている。その結果、学力中間層の高校生の学修時間の半減や大学における補習学修等の増加といった状況が生じている。

これらを踏まえれば、各大学等の自主性・自立性を旨としつつも、全ての大学等、全ての関係者間で社会の期待とそれに応える責務を認識・共有した上で、学生の主体的な学びの確立のため、教育を質的に転換することが必要である。そのためには、初等教育、中等教育及び高等教育を分断することなくこれらを通じて知識基盤社会に必要な汎用的能力や専門知識、実践的な技術や技能等を育成するという視点から、高等学校と大学等の円滑な接続の確保に向けた見直しも必要となってくる。加えて、社会人や留学生などの多様な主体の受入れを積極的に進め、社会や学修者の要請に応えることも求められる。

Ⅳ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

（3）教育投資の在り方

（各学校段階ごとの教育投資の必要性及び方向性）

少子化が進む我が国の経済・産業が、激しさを増す国際競争の中で成長、発展していくためには、日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、高付加価値を創造し、国内外で活躍・貢献できる人材の育成が不可欠であり、大学等はその原動力でなければならない。

（略）

グローバル化が進む「知の時代」において、大学教育を通じて学生を知的に鍛え、国際社会や地域社会を含め、様々な場で活躍できる力や、生涯にわたり学び続け、主体的に考え、行動する力を養うことができるよう、大学教育の質を抜本的に高めなければならない。

そのためには、学修支援環境の整備、教員の教育力の向上、能動的学習（アクティブ・ラーニング）や双方向の講義、演習、実験等の授業を中心とした教育への転換や、それらを可能にするための教職員体制の整備、ICTの一層の活用など、学生の主体的な学びの確立に向けた環境整備等を進める必要がある。これらを進めるに当たっては、大学のガバナンスの機能強化やメリハリある資金配分を図ることが重要である。

（略）

さらに、熾烈を極める諸外国との人材獲得競争に遅れを取ることなく、また我が国のグローバル化への対応を主導する人材を育成できるよう、大学の国際化や世界最高水準の教育研究拠点の形成などを含め、教育研究水準の向上を図ることが求められている。この点については、必要な教育投資を確保することに加え、寄附金や受託研究等の一層の拡充が可能となるよう、税制上の措置の活用を含む環境整備等を進める必要がある。

第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8 の成果目標と 30 の基本施策～

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

(2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組

成果目標 2 (課題探求能力の修得)

【成果指標】

- ①各大学における学修時間の把握状況の改善, 十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保 (欧米並みの水準)
- ②学修支援環境の改善

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標 5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

【成果指標】

<新たな価値を創造する人材関係>

- ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
 - ⑥大学の国際的な評価の向上 (研究面や教育面, 国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)
- <グローバル人材関係>
- ③日本の生徒・学生等の海外留学者数, 外国人留学生数の増加 (2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など)
 - ④大学における外国人教員等 (国外の大学での学位取得, 通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む) の全教員に占める比率の増加

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標 7 (安全・安心な教育研究環境の確保)

【成果指標】

<主として高等教育関係>

- ①大学等の耐震化率の向上
- 国立大学等については, 「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ, できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標 8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

【成果指標】

<高等教育・生涯学習関係>

- ②地域の企業等 (同一県内企業又は地方公共団体) との共同研究数の増加
- ③地域課題解決のための教育プログラム (短期プログラム, 履修証明等) の増加

II 四つの基本的方向性を支える環境整備

<5年間における具体的方策>

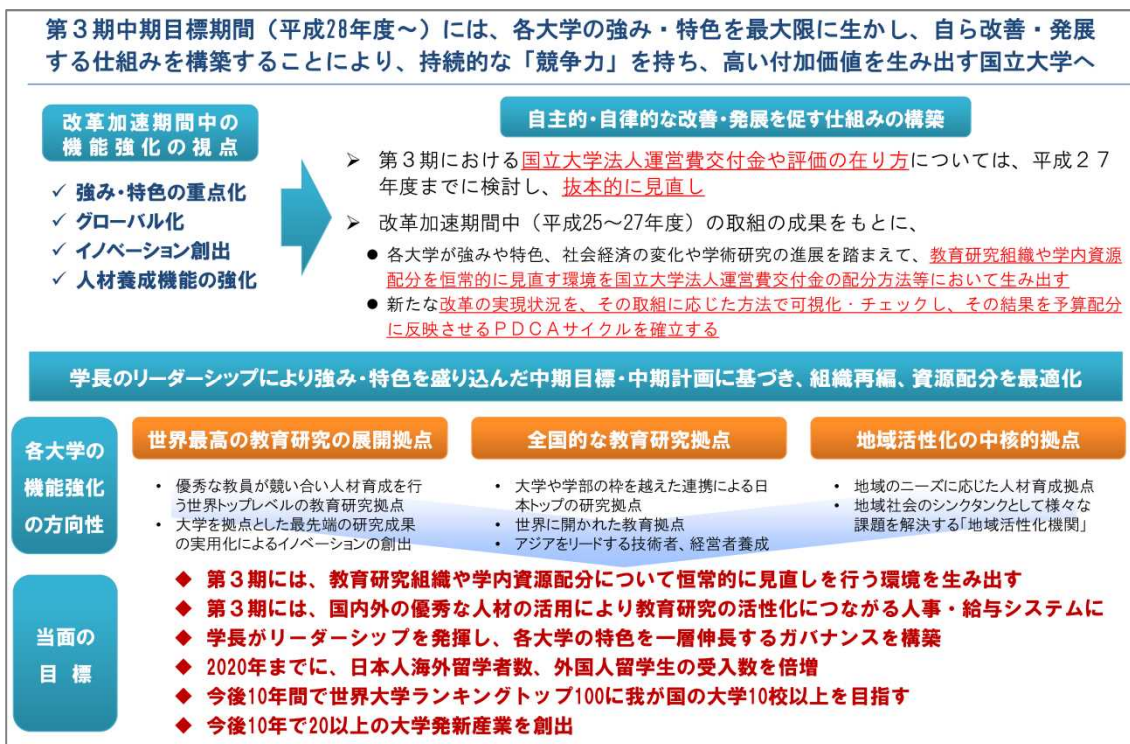
基本施策 28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備

【主な取組】

28-2 個性・特色に応じた施設整備

国立大学等の施設について, 優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成, 次代を担う優れた人材を育成する環境整備, 国立大学附属病院の再生など, 大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また, 施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。

国立大学改革プラン（平成 25 年 11 月 文部科学省）一抜粋一



第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）（平成 27 年 6 月 15 日 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会）一抜粋一

3. 第3期中期目標期間における国立大学法人の在り方

施設整備という観点からは、特に高度経済成長期に急速に整備がすすめられた施設の老朽化や新たな社会ニーズや教育研究への対応等による保有面積の増大などの課題がある中で、国は国立大学の施設整備を「安全・安心な教育研究環境の基盤の確保」、「サステナブル・キャンパスの形成と地域との共生」、「国立大学等の機能強化への対応」の三つの方向性に沿って進めつつ、各大学は限られた資源に留意しつつ国立大学が自らの責任において主体的に施設マネジメントを行う。

（略）

また、国の活力を維持し向上させていく基盤は、何よりも人材である。現在横ばいで推移している我が国の18歳人口が、第3期中期目標期間の終了する平成33年頃からは減少に転じるとされる中、優れた資質・能力を有する多様な学生を受け入れ、その力を最大限に伸ばしていくことは、国立大学の教育研究に刺激と発展をもたらすのみならず、社会の活力を生み出すものと考えられる。特に、国立大学のグローバル化は、「国立大学改革プラン」でも指摘されているように早急に取り組まなければならないことであり、外国人留学生を積極的に受け入れていく教育環境を整えることは重要である。同様に、知識基盤社会において、社会人の継続的な能力の向上は重要であり、国立大学において、社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要である。このような、多様な人材の受入れとともに、失敗を恐れず繰り返し新たな事柄にも果敢に挑戦する人材の育成も重要である。社会が抱える課題を自ら発見し課題の解決を図ることのできる人材を育成するとともに、先端的な学術研究とそこから生まれる研究成果等に基づき、イノベーションの実現に挑戦するようなベンチャーマインドを持ち起業等のできる人材を育成することも求められている。このように、適切な環境を整えつつ、新たな知を見だし、社会のイノベーションに貢献する人材の育成を進め、こうした教育の成果を重視していくことも重要な視点である。

このような国立大学の目指す姿の実現に向かって改革を進めていくためには、その活動を支える各国立大学法人の財務基盤の充実が求められる。厳しい財政状況の下ではあるが、文部科学省においては所要の運営費交付金の確保に努めつつ、各国立大学法人においては経費の節減や効率化を不断に行うとともに、教育研究組織の再編成、教職員の配置の適正化、施設・スペース等の有効活用などの学内資源の再配分や外部資金等の多様な財源の受入れを積極的に進める必要がある。

国立大学経営力戦略（平成 27 年 6 月 16 日 文部科学省）―抜粋―

I. 基本的な考え方

＜国立大学改革の進展と第 3 期中期目標期間における本格的展開＞

国立大学改革については、平成 25 年 1 1 月に「国立大学改革プラン」を策定し、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度～27 年度）の後半 3 か年を、「改革加速期間」と位置づけた上で、「ミッションの再定義」等を踏まえた強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出、人材養成機能の強化を視点とする「機能強化」の取組を進めてきた。

第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～33 年度）においては、各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していく。

II. 経営力を強化するための方策

3. 財務基盤の強化

文部科学省は、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保しつつ、改革に取り組む大学にメリハリある重点支援を実施する。

加えて、各国立大学の自己収入拡大を促進するための規制緩和や、外部資金獲得へのインセンティブ拡大を図る。

(1) 収益を伴う事業の明確化

収益を伴う事業に関しては、国立大学法人制度内で行うことが可能な範囲を、各国立大学の好事例や各国立大学の構想を踏まえて明確化するため、平成 27 年度末までに、各国立大学の取組事例も参考にしつつ、必要な措置を講じる。

(2) 寄附金収入の拡大

各国立大学においては、寄附金収入の拡大に向けて、専門スタッフの配置などの体制整備を図るとともに、寄附金獲得のための戦略を策定し、中期目標期間中の目標を設定する。また、文部科学省は、各国立大学の取組を支援するため、個人からの寄附に係る所得控除と税額控除の選択制の導入など寄附促進策を平成 27 年末までに検討する。

(3) 民間との共同研究・受託研究の拡大

各国立大学においては、大学が持つ強みのある研究分野やその研究成果について、組織的に積極的な情報発信を行うとともに、民間に対する「提案型」の共同研究や大学本部のイニシアティブによる組織的な産学連携を推進し、可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する中期目標期間中の目標を設定する。このため、研究者、URA（リサーチ・アドミニストレーター）、知財取得・活用及び設備利用の支援スタッフなどにより産学連携を総合的に企画推進する「マネジメントチーム」を整備する。また、共同研究締結時の「不実施補償」や「秘密保持」など知的財産の取扱いにより、民間との共同研究等が制約されないように、学内全体で共同研究等の在り方について戦略を策定する。文部科学省は、大学の知的財産の取扱いなどが制約となっている場合等について現状の把握なども含め、対応を支援する。

特定研究大学（仮称）制度検討のための有識者会議（審議まとめ）（平成28年1月13日）—抜粋—

2. 指定国立大学（仮称）の目標設定と備えるべき要素

(3) 指定国立大学（仮称）が備えるべき要素

指定国立大学（仮称）には、上記の設定目標を実現するため、上記のさまざまな課題を打破するための具体策の提案を求める。具体的には、次に示す【人材獲得・育成】【研究力強化】【国際協働】【社会との連携】【ガバナンスの強化】【財務基盤の強化】の六つの柱からなる構想について、大学からの申請を経て、国立大学法人評価委員会の意見を聴取した上で文部科学大臣が指定を行う。

【人材獲得・育成】

国内外の優秀な教員・研究者及び大学院生の獲得を進めること。このため、必要な教育研究環境整備を行う。また、大学院生に対しては、研究を支える人材でもあることから、経済的支援の在り方が海外の有力大学の取組において重要視されている。このため、世界市場から優秀な大学院生を獲得できる大学院の組織改革等を推進し、将来的には全ての大学院生への経済的支援を実施することを視野に取り組み。優秀な教員・研究者に対してはその能力や業績を踏まえた評価による処遇の設定を行う。卓越研究員（仮称）制度も活用する。

また、大学院教育においては、卓越大学院（仮称）制度等も活用し、専門性ととも、課題を俯瞰的に把握し、解決できる教育（教育プログラムと研究指導）を実施する。あわせて、学位取得者の質を保证するための厳格な修了認定を行う。研究者養成とともに、優れた研究力を背景とした高度専門職業人等の育成を行い、社会に貢献する。

○大学における具体的取組（例）

- ・国際的な標準に見合う大学院生に対する経済的支援（TA・RA、奨学金、授業料減免）
- ・大学院の研究科の収容定員の設定の見直し（硬直的な研究室配属の振り分けの是正）
- ・大学院生に対する専門（研究室）の枠を越え、異分野を含めた幅広く体系的な教育・研究指導の実施
- ・学修成果及び学位論文等に係る厳格な評価に基づく修了認定の実施
- ・若手研究者に対する支援（スタートアップ資金と共用機器等の活用方策）
- ・教員ポストの本部での管理
- ・教員業績の可視化・エフォート管理

●国立大学法人に関する規制の緩和

- ・教員の給与水準の多様化の促進（国内外の卓越した研究者の招聘^{（外）}）
- ・授業料設定の弾力化（教育プログラムや対象者に即した設定）

【研究力強化】

国内において研究力が最高水準に位置すること。また、その研究成果が社会に対してインパクトを持つこと。その研究力を生かし、分野融合・新領域の開拓を進め、既存の学問分野にとらわれず、独自性のある新しい価値を創造するための組織の見直し、研究戦略の策定等に取り組む。国内外からの求心力を高め、強力な拠点（ハブ）を形成する。

○大学における具体的取組（例）

- ・強化したい分野等への資源の戦略的な重点配分（資金、スペース等）
- ・大学院の研究科の収容定員の設定の見直し（硬直的な研究室配属の振り分けの是正）
- ・教員ポストの本部での管理
- ・研究設備・機器の共用化
- ・研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーターを含む。）の適切な配置

●国立大学法人に関する規制の緩和

- ・教員の給与水準の多様化の促進

【国際協働】

国際協働を積極的に推進すること。海外キャンパスの展開、ジョイント・ディグリー（JD）の実施等、海外大学との連携・協働等を含め、教育研究活動の国際展開による世界的な課題解決に資する学問分野の展開に取り組む。

○大学における具体的取組（例）

- ・ジョイント・ディグリー（JD）やダブル・ディグリー（DD）プログラム等、海外大学との連携を含め、多言語で学位を取得できるコースの設置
- ・海外の研究者や学生を受け入れるために必要な教育研究環境等の充実

●国における具体的取組

- ・ジョイント・ディグリー（JD）に関する設置審査の在り方を検討

【社会との連携】

大学間及び大学と企業・研究機関等の共創の場の構築・深化を進めること。大学全体での大型共同研究の推進や、学生・教員によるベンチャーの創出・育成に取り組み、ベンチャー創出のプラットフォーム機能を構築する。さらに、社会人を対象とした高度人材養成機能を強化する。

また、社会との連携の強化を図る中で、産学連携収入、寄附金収入の拡大に取り組む。

○大学における具体的取組（例）

- ・教員個人ベースの活動ではなく、大学全体での産学連携や寄附募集（例えば、担当の理事の配置等を含めた体制整備等を含む。）
- ・起業家プログラムの提供や、ベンチャーを支援する者等との交流の場の設定
- ・大学院生の産業界を含む外部機関での長期インターンシップ等の導入
- ・産学連携等に係る活動を教員業績評価において評価
- ・クロスアポイントメント制度の活用
- ・社会人を対象とした高度人材養成プログラムの構築

●国立大学法人に関する規制の緩和

- ・出資事業の拡大（子会社等による研究成果の活用によるコンサルティング、企業等を対象とした教育プログラムの提供等）
- ・寄附金等の自己収入の運用範囲の拡大（運用益は教育研究活動に充当）
- ・不動産の効率的活用（教育研究に支障がない限りにおいて実施）
（これらの規制緩和策を活用する際には、各大学において必要なリスク管理のため、専門人材の配置を含めたマネジメント体制やガバナンスが確立されること等を前提とする。）

【ガバナンスの強化】

学内外に信頼されるガバナンス強化を行うこと。学長のリーダーシップの下、教育研究において強みや特色を発揮し、社会的な役割をより良く果たすことができるようにする。指定国立大学（仮称）としての取組を進めていくためには、リーダーシップのある学長が安定的に大学運営を推進できるなど、当該大学の特性に応じた工夫が必要となる。これを踏まえ、その任期、選考の在り方や、学長選考会議、経営協議会及び監事を含めた学長のチェック機能の強化など、ガバナンスの強化を自律的に推進する。

○大学における具体的取組（例）

- ・学長のリーダーシップの強化（経営戦略・資金配分・企画体制・学内外の広報広聴体制の強化）
- ・IR機能の強化
- ・経営への国内外の優秀な人材の参画
- ・教員と事務職員の協働体制の構築
- ・専門人材の育成・確保
- ・学内情報の可視化
- ・学外への情報公表等

【財務基盤の強化】

財務基盤の強化に取り組むこと。産学連携収入、寄附金収入の拡大を促進するとともに、規制緩和策により、既存の資産（寄附金、不動産等）や子会社による事業展開（出資事業）を効果的に活用する。

なお、国においては、運営費交付金の安定的確保を行うとともに、間接経費の適切な措置（他省庁や民間への働きかけを含む。）を図る。

○大学における具体的取組（例）

- ・人事給与改革等を通じた自己財源の捻出
- ・外部収入の拡大

●国における具体的取組

- ・卓越した教育研究活動を展開するためのスタートアップに係る支援の検討
- ・目的積立金制度の運用の弾力化

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）（平成26年12月22日 中央教育審議会）
―抜粋―

1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革

(1) 今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜における課題)

「学士力」をはじめとする育成すべき力の在り方や、その育成のための大学教育の質的転換について提言されてきており、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（以下「アクティブ・ラーニング」という。）の充実などに向けた教育改善が図られつつある。

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

◆ 大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力を更に発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する（ナンバリングの導入等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。

(3) 大学教育の質的転換の断行

「主体性・多様性・協働性」を育成する観点からは、大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングに転換し、特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業、実のある留学や単なる職場体験に終わらないインターンシップ等の学外の学修プログラムなどの教育方法を実践する。

これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）（平成25年5月28日 教育再生実行会議）―抜粋―

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

○ イノベーションの中核を担う理工系分野を一層強化するため、国は、各大学の強みや特色、「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえ、教育・研究組織の再編成や整備を支援する。また、大学の多様な先端的基礎研究への支援を充実する。

3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

○ 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。

4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

○ 大学・専門学校等は、産業界や社会人の学び直しニーズにマッチするよう、社会人教員の活用などによる先駆的な授業科目の開発、産業界との協働による実践的な職業教育プログラムの開発などの取組を進める。特に、国は、「理工系人材育成戦略」（仮称）に基づき、理工系分野の学び直しのための環境整備を支援する。

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）（平成 27 年 3 月 4 日 教育再生実行会議）一抜粋一

3. 教育がエンジンとなって「地方創生」を

◎地域の産業、担い手を育てる大学等をつくる

（地域を担う人材の育成）

国、地方公共団体、大学等は、官と民が協力した海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム等）の推進等により、地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローバル人材）の育成を図るとともに、国内外の学生が交流する機会の創出やそのための宿舎・交流スペース等の整備、就職支援等を通じて、外国人留学生の受入れも拡大し、地域における留学生交流を促進する。また、国、地方公共団体は、こうした取組を行う大学への支援を行う。

これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）（平成 27 年 5 月 14 日 教育再生実行会議）一抜粋一

2. これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新

～求められる資質・能力を教育によっていかに培うか～

（1）アクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立

小・中・高等学校から大学までを通じて、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び（アクティブ・ラーニング）へと授業を革新し、学びの質を高め、その深まりを重視することが必要です。

○ 国、大学等は、海外の大学へ進学する学生も含め、日本人学生の留学を一層促進するとともに、優秀な外国人留学生の受入れ促進のため、大学等は、留学生受入れ方針をアドミッションポリシー³に位置づけることなどにより明確化する。また、短期留学を推進しつつ、将来的な学位取得目的の留学を増やすといった戦略的な受入れ拡大を図る。こうした受入れ拡大を図るに当たって、地域の状況を踏まえつつ、民間施設や公的機関が有する施設等の活用を含め、宿舎の確保のための施策を一層推進する。

我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について
～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～（最終取りまとめ）（平成27年
9月28日 科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会）一抜粋一

第3章 イノベーション創出基盤の強化

2. イノベーションの源泉の強化

(2) 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化

③ 大学等の施設・設備の整備

(略)

また、国立大学等の施設に関して、政府において、3期15年にわたり「国立大学法人等施設整備5か年計画」が策定され、当該計画の下で計画的・重点的な施設整備が実施され、施設の耐震化や老朽改善、狭隘解消などの教育研究環境の改善に向けた取組が進められてきた。

しかし、進捗の遅れている施設の老朽改善に関しては、今後、老朽化した基幹設備（ライフライン）に起因する事故や、施設の劣化による教育研究診療活動への影響が危惧され、これにより我が国の高等教育、科学技術力に対する信頼性の著しい低下が懸念される。

このため、政府は、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（仮称）」を策定し、国立大学等の施設に関して、長期的視点に立った安定的・継続的な財政支援を実施するとともに、計画的・重点的な整備を進める。具体的には、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等変化への対応」、「サステイナブル・キャンパスの形成」の三つの課題への対応を重点的に進めていく。

特に、安全・安心な教育研究環境の基盤の整備に関しては、老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）について、未然に事故を防止し、災害時に求められる研究機能等を確保するため、計画的に修繕・更新等を実施する。また、国立大学等の機能強化等変化への対応に関しては、国立大学改革プラン等を踏まえ、各国立大学等の強み・特色を最大限に活かし、キャンパスを創造的に再生していく整備を推進するとともに、グローバル化やイノベーション創出、人材養成機能の強化等のための拠点となる施設整備を重点的に推進する。これらの整備に当たっては、老朽施設のリノベーション（教育研究の活性化を引き起こすため、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）を推進する。さらに、国立大学等における、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備の取組も重要であることから、政府はこれらの取組を促進する。

3. 持続的なオープンイノベーションを可能とするイノベーションシステムの構築

(1) 産学官連携の革新

② 産学官の「共創の場」の構築

(略)

また、国立大学等におけるイノベーションの拠点となる全学的な情報発信・交流スペースの確保等を推進する。

第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ（平成27年5月28日 総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会）一抜粋一

6 基盤的な力の育成・強化

(2) 知の基盤の涵養

(横断的・基盤的な科学技術の強力な推進、知の基盤としての研究環境整備)

加えて、大学や国立研究開発法人等の施設・設備を最大限に活用するため、計画的な整備や共用促進等を図る。また、国立大学等の施設については、長期的視点に立った安定的・継続的な財政支援を実施するとともに、計画的・重点的な整備を進める。

7 科学技術イノベーションシステムにおける人材、知、資金の好循環の誘導

(2) 大学改革と研究資金改革の一体的推進

大学附属病院においては、国立大学法人化以降、先行的に経営改革に取り組んでいるとはいえ、これらの改善を図るための大学改革を確実に実行する必要がある。

「日本再興戦略」改訂2014 ー未来への挑戦ー（平成26年6月24日 閣議決定）一抜粋一

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上入る」

《KPI》「2020年までに外国人留学生を倍増（「留学生30万人計画」の実現）」

(3) 新たに講ずべき具体的施策

①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組

「国立大学改革プラン」に掲げられた目標達成に向けた取組を着実に進めつつ、本年中に、第3期中期目標期間（2016年度～）における運営費交付金や評価の在り方の抜本的な見直しに向けた検討を開始し、2015年年末までに一定の結論を得る。その際、産業界及び地域等のニーズを踏まえつつ、世界最高水準の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向け、新たな指標に基づき重点的・戦略的配分を行うルールを具体化する。

②グローバル化等に対応する人材力の育成強化

留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する宿舍・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築、日本語教育の推進等の受入れ環境の支援を強化する。

3. 科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「イノベーション（技術力）世界ランキングを5年以内に世界第1位に」：2012～2013年：第5位

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) イノベーションを生み出す環境整備

「国立大学改革プラン」を進める中で、大学の強みを踏まえ、当該分野やそれらを組み合わせた新領域を対象として、卓越した大学院を形成する。

「日本再興戦略」改訂 2015 ー未来への投資・生産性革命ー（平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定）ー抜粋ー

第一 総論

II. 改訂戦略における鍵となる施策

1. 未来投資による生産性革命

(1) 「稼ぐ力」を高める企業行動を引き出す

ii) イノベーション・ベンチャーの創出

②イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革

過去二回の成長戦略では、世界最高の知財立国を目指しながら、そこで生み出された革新的な技術シーズがビジネスとして活かされるようにするため、クロスアポイントメント等を通じた産学官の橋渡し機能の強化や研究開発法人の機能強化など「イノベーション・ナショナルシステム」の構築を進めてきた。これを本格稼働させるためには、課題として残されている国立大学改革をきちんと成し遂げる必要がある。

社会が直面する変化及び未来に対する不安とそれに伴う閉塞感を打破し、我が国の国際的な地位を高めるためには、イノベーションの礎となる知とそれを担う人材が不可欠である。そのためには、綿々と築かれてきた学問の基礎を活かしつつ大胆な発想の転換が必要であり、イノベーション創出の基盤として国立大学が果たす役割には大きいものがある。

国立大学が全体を支える形で、人文社会から自然科学まで多様かつ重要な学問分野の継承・発展を基礎とし、新領域や融合分野など新たな価値を生み出す学問領域を創出し、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決に貢献していく必要がある。

そのためにも国立大学としての人材育成機能を抜本的に強化する必要があるが、その際、産業構造の変化や雇用のニーズを的確に把握し、実社会のニーズに即した人材育成を行っていく仕組みを作っていくことが重要である。

イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方（平成 26 年 12 月 17 日 産業競争力会議 新陳代謝・イノベーションWG）ー抜粋ー

2. 大学の機能強化

○国立大学が多様な役割を果たしていることを踏まえつつ、平成 28 年度からの第 3 期中期目標期間においては、地域活性化・特定分野重点支援拠点（大学）、特定分野重点支援拠点（大学）、世界最高水準の教育研究重点支援拠点（大学）といった類型を踏まえた新たな枠組みを設けた上で、予算措置や評価をそれぞれの固有の機能や役割を最大化する観点からきめ細かく行い、大学としての機能強化を図る。

○このため、各国立大学は、第 3 期中期目標期間中において、重点的に取り組むためのいずれかの類型を選択する。

○各大学は、自ら選択した類型ごとに、機能強化のための取組に応じて、重点支援を受ける。地域活性化・特定分野重点支援拠点型の類型については、改革の取組を行う大学に対して、より安定的な取組を推進できるよう支援する。特定分野重点支援拠点型の類型については、特定分野に重点を置いた研究力強化や人材育成のための優れた取組を行う大学を支援する。世界最高水準の教育研究重点支援拠点型の類型については、グローバル・スタンダードの下、世界水準の研究力強化や人材育成のための優れた取組を行う大学を支援する。

○重点的な支援は、各大学の取組の状況や実績の評価の結果を運営費交付金の配分にも反映させる形で行う。その際、評価指標の設定を含めた評価の在り方（後述）等により、各類型で競争が促進されるようにする。

7. 競争的資金等との一体的改革

○運営費交付金の配分の抜本的見直しについては、大学間の競争を活性化させ、各大学の強み・特色を踏まえた組織再編成や資源配分の最適化を図る改革を促すことを目的とする

ものである。運営費交付金1兆2千億のうち1兆円が人件費に充当されている現状で組織再編・資源配分の最適化は学長のリーダーシップを発揮する学長経費捻出等の上でも不可欠であるが、それと同時に、優れた研究者の支援の強化と優れた教育研究拠点の持続的な形成を促進することも今般の大学改革のもう一つの目的である。特に後者の観点に力点を置き、運営費交付金の改革と併せて、競争的資金等の外部資金の改革を一体的に進める。

○競争的資金等の改革については、優れた研究者の支援を強化する観点から、例えば、直接経費の使途として、米国同様に基盤的経費からの給与支給を一定期間（例えば9か月）に限定しつつ、厳格なエフォート管理を前提に、資金を獲得した研究者の人件費を一部支出することを認めることや、優れた研究成果を導出できる拠点の形成の観点から、例えば、間接経費の改善・充実（例えば、30%ルールの競争的資金以外の外部資金への拡大等）（※）、格段の競争的環境における特定研究大学等の大学・研究機関の機能強化とガバナンスの確立など、研究成果最大化に資する間接経費の在り方の見直し等（マネジメントや研究力強化の観点からこれまで必ずしも十分な対応ができていない事項として、若手研究者や支援人材の確保、若手研究者のスタートアップ経費、留学生や外国人研究者の日常的なサポート、予算で実施した研究活動の継続支援などの支援策の充実を含む）について検討する。

（※）現在、競争的資金ではない外部資金においては間接経費が措置されていないが、当該資金により大学等が研究を行う際には、その施設設備や研究者など、大学等の研究インフラを活用していることから、外部資金のうち一部を大学が研究インフラを維持・向上するための間接経費として競争的資金でない外部資金にも措置していくことを検討する必要がある。

国土強靱化基本計画 ー強くて、しなやかなニッポンへー（平成26年6月3日閣議決定）ー抜粋ー

本計画は、国土の健康診断にあたる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものである。また、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定するものである。

このため、今後、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価において30年以内の発生確率を70%程度としている南海トラフ地震や首都直下地震等によって国家的危機が実際に発生した際に我が国が十分な強靱性を発揮できるよう、本計画を基本として関係する国の計画等の必要な見直しを進めることにより国土強靱化に関する施策を策定・推進し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めていくこととする。

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（個別施策分野の推進方針）

（2）住宅・都市

○ 密集市街地の延焼防止等の大規模火災対策や住宅・建築物・学校等の耐震化の目標が着実に達成されるよう、公園・街路等の活用による避難地・避難路の整備、老朽化マンション等の建替え、建築物の耐震改修を進めるとともに、中古住宅の建物評価改善等によるリフォームや耐震性に優れた木造建築物の建設等を促進する。このため、地方公共団体等への支援策や税制の活用、規制的手法の活用、CLT（直交集成板）を含む新工法や伝統的構法等の研究開発・基準の策定・普及、合同訓練などにより、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて実施する。また、国民向けのわかりやすい広報、啓発を

積極的に展開することにより、住宅、建築物の建替えや改修を誘発する効果的な取組を推進する。

(横断的分野の推進方針)

(2) 老朽化対策

○ 既存インフラの高齢化の割合が加速度的に増加するなど、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新を確実に実施する。

○ 施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。

国土強靱化アクションプラン 2015(平成 27 年 6 月 16 日 国土強靱化推進本部決定) 一抜粋一

第3章 各プログラムの推進計画等

【個別プログラムの推進計画】

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

○ 吊り天井等の非構造部材、ライフラインを含む学校施設の耐震化について、早期完了を目指し取組を強化する。

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○ 災害拠点病院の自家発電設備、受水槽、備蓄倉庫の整備を推進するとともに、災害拠点病院となる国立大学附属病院において、災害時の用水の確保や浸水対策等を推進する。

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-4) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

○ 学校施設において、吊り天井等の非構造部材等の耐震化を一層加速して推進するとともに、天井等落下防止対策を進めるため、専門的技術者を養成し、技術的な支援体制を整備する。

第4章 プログラム推進のための主要施策

2. 住宅・都市

(住宅・建築物の耐震化の推進)

○ 学校施設について、その安全・安心を確保するため、耐震化(非構造部材耐震対策を含む)、老朽化対策、防災機能強化等を推進する。

インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）―抜粋―

II. 目指すべき姿

（2）総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

変化のスピードが速く、複雑化した社会経済システムの下では、既存のインフラを安全に安心して利用し続けられるようにするための取組はもとより、時代とともに変化する社会の要請に的確に対応していくことが必要である。

一方、厳しい財政状況下において人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要である。

アイデアやビジョンにとどまることなく、必要な人材の確保・育成も含め、総合的かつ一体的にインフラをマネジメントすることにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、持続可能で活力ある未来を実現する。

〔目標〕

- ・行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定（2020 年頃）
- ・適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020 年頃）

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 27 年 3 月 文部科学省）―抜粋―

V. 必要施策に係る取組の方向性

§ 2. 国立大学法人等施設

1. 各設置者におけるメンテナンスサイクル構築の取組への支援

（1）点検・診断の着実な実施

○ 文部科学省は、各国立大学法人等に対して、12条点検等及びその結果に基づく適切な対策の実施の重要性について改めて周知徹底し、12条点検の着実な実施を促す。

また、前述の公立学校施設と同様に、現在は、地域によって12条点検が義務付けられている建築物に差が生じている（IV. § 1. 2.（1）を参照）が、多数の学生・教職員等が集まり、敷地等が避難場所として指定されるなど、地域社会での重要な役割が期待される国立大学法人等の施設は、良好な状態の保全に率先して取り組むことが期待されることから、文部科学省としては、建築基準法上は12条点検が義務付けられていない管理施設についても、損傷、腐食、劣化等により安全性が損なわれていないかなど、適時に点検を行うよう、本行動計画の周知に併せ、各国立大学法人等に促す。

（2）行動計画・個別施設計画の策定

○ 国立大学法人等における管理施設の計画的な修繕・改修等を図るため、文部科学省は各国立大学法人等に対して、平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促す。

○ なお、文部科学省では、従前、国立大学法人等施設整備5か年計画において、老朽施設の計画的な改善や、キャンパスマスタープランの策定において、施設の長寿命化等に関する考え方を定めるよう推進しており、各国立大学法人等において策定している施設整備計画、修繕計画等に、インフラ長寿命化のための行動計画・個別施設計画と同種・類似の内容を含む場合、インフラ長寿命化基本計画の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な機会に内容の充実を図るなどの工夫により、既存の施設整備計画、修繕計画等を行動計画・個別施設計画に代替することができるものとする。

(3) 対策の着実な実施

○ 文部科学省は、各国立大学法人等に対して、上記(2)の個別施設計画に基づき、計画的かつ着実に修繕・改修等の対策に取り組むよう促す。

(4) 予算管理

○ 老朽化した膨大な管理施設を良好な状態に保つためには、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが重要である。

○ 文部科学省においては、各国立大学法人等が行動計画・個別施設計画等に基づいた管理施設の長寿命化のための取組を着実に進めることができるよう、必要な予算の安定的な確保に努める。

2. メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備

(1) 指針・手引の策定

○ 文部科学省は、点検・診断、行動計画・個別施設計画の策定、修繕・改修等の各プロセスで活用できる指針・手引を引き続き充実させ、各国立大学法人等におけるメンテナンスサイクルの構築を支援する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日 閣議決定）一抜粋一

Ⅲ. 今後の施策の方向

2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

【主な施策】

◎ (1)-(イ)-③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

また、各地域の大学・研究機関や企業には、その地域の特色に応じた研究成果が存在しているため、全国の研究成果等の総集や、人材や技術を流動化させる仕組み等により、各地域において地域特性を踏まえた地域の将来ビジョンに基づき研究施設等を核に大学、研究機関、企業が集積したイノベーション創出拠点を構築する。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方大学等の活性化

【施策の概要】

地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、地方に魅力ある雇用が少ないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことが挙げられる。このことを踏まえ、地方大学や高等専門学校、専修学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進する必要がある。

【主な施策】

◎ (2)-(ウ) 「地方大学等創生 5 か年戦略」(以下の 3 つのプランを推進する。)

① 知の拠点としての地方大学強化プラン(地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進)

地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学等の教育研究環境の充実を図る。また、地元の地方公共団体や企業と連携し、地域課題の解決に積極的に取り組む大学を評価し、その取組を推進する。さらに、地域活性化の中核となる国立大学においては、第 3 期中期目標期間(2016 年度～2021 年度)の評価に地域貢献の視点を採り入れるなど、大学の地域貢献に対する評価と資源配分が連動するようにしていく。

5. 国立大学等の施設整備に係る費用について（試算）

国立大学等の施設を維持・整備するためには、初期性能を維持するために必要な維持管理に係る経費と施設の機能向上のために必要な改修等に係る経費が必要である。

現在の保有施設を整備するために係る経費の実績や一定の仮定のもとの試算については、以下のとおりとなる。

（1）維持管理等に係る費用（平成 25、26 年度の平均値）【実績】

<教育研究施設等>

①維持管理費	約 2,500 円/m ² ・年	約 632 億円/年
②光熱水費	約 2,700 円/m ² ・年	約 686 億円/年
計	約 5,200 円/m ² ・年	約 1,318 億円/年

<附属病院施設>

①維持管理費	約 7,200 円/m ² ・年	約 247 億円/年
②光熱水費	約 7,900 円/m ² ・年	約 269 億円/年
計	約 15,100 円/m ² ・年	約 516 億円/年

注記

1) 文部科学省調査による。

2) 維持管理費：修繕費、点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、緑地管理費、校地維持費、清掃費、警備費及び電話交換業務に係る経費の合計。

3) 光熱水費：電気料、ガス料、水道料及び燃料に係る費用、なお、光熱水費には空調、照明のほか、実験装置や事務機器等にかかる費用も含む。

4) 保有面積：平成 25 年度 教育研究施設等約 25,686 千m²、附属病院施設約 3,411 千m²
平成 26 年度 教育研究施設等約 25,932 千m²、附属病院施設約 3,440 千m²

(国立大学法人等施設実態報告(平成 25 年 5 月 1 日及び平成 26 年 5 月 1 日)による。
なお、教育研究施設等は、同実態報告の面積区分のうち「附属病院」を除く全ての施設。)

(2) 施設整備に係る費用【試算】(参考1、2)

<安全・安心な教育研究環境の基盤の整備>

①改修整備	約 435 万㎡	約 6,960 億円
②改築整備	約 40 万㎡	約 1,320 億円
③基幹整備(ライフライン)		約 1,380 億円
計		約 9,660 億円

<国立大学の機能強化等変化への対応>

①新增築整備	約 40 万㎡	約 1,200 億円
②病院整備	約 70 万㎡	約 2,220 億円
計		約 3,420 億円

合計	約 585 万㎡	約 13,080 億円
----	----------	-------------

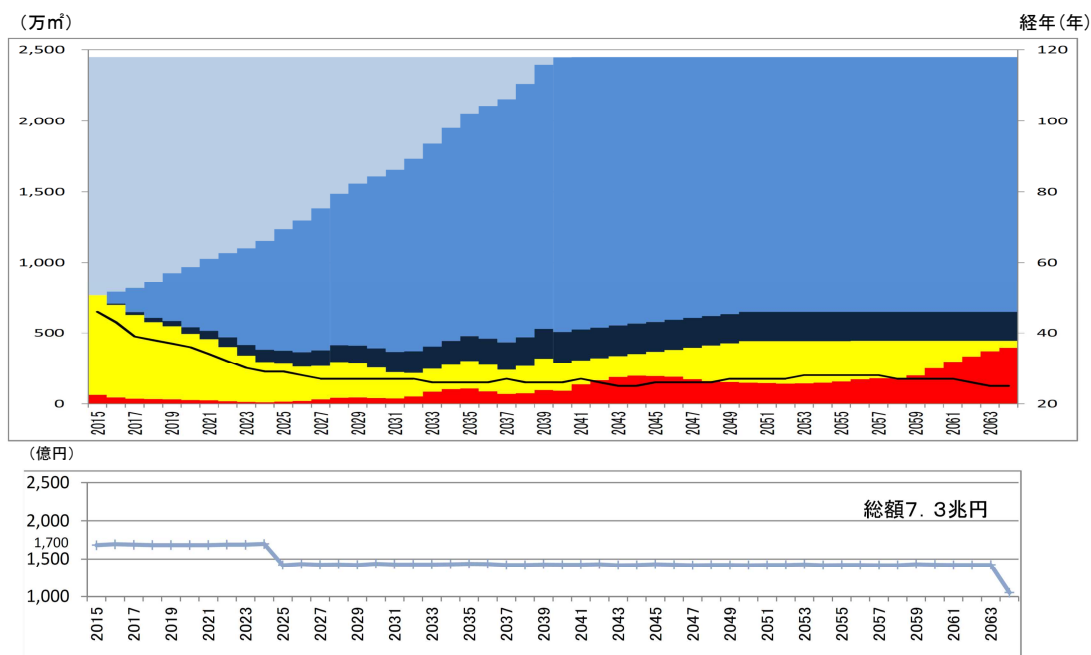
[約 2,600 億円/年]

【試算の仮定】

- 築後 25 年で改修、50 年で改築(新耐震は 100 年で改築)
- 教育研究施設等
 - ・改修(改築)整備: 今後 10 年間について、毎年の整備量を約 95 万㎡とし、その後は年間約 80 万㎡で整備(詳細は参考1参照)
 - ・新增築整備: 約 40 万㎡
- 附属病院施設: 今後 5 年間の整備需要(基幹設備(ライフライン)を含む)を計上
- 基幹設備(ライフライン): おおむね法定耐用年数の 2 倍を超えた設備を今後 10 年間で更新
- 改修単価は 16 万円/㎡、新築単価は 30 万円/㎡、改築単価は 33 万円/㎡
- ※ 改修単価等は平成 26 年度の実績を用いて試算。
- ※ 国立大学等の保有面積: 約 2,813 万㎡(平成 27 年 5 月 1 日現在)。

(参考1) 教育研究施設等の老朽改善整備に係る試算結果

- ・今後 10 年間について、毎年の整備量を約 95 万㎡(現行 5 か年計画ベース年間約 80 万㎡+現行 5 か年計画の積み残し分約 150 万㎡の一年分約 15 万㎡)に設定
- ・その後は、年間約 80 万㎡(現行 5 か年計画ベース)で整備することを前提としている



(参考2) 基幹設備（ライフライン）の試算結果

①主要設備機器

・更新が必要な整備量

電気設備機器（受変電設備等）	： 約 600台
機械設備機器（受水槽設備等）	： 約 1,100台
合計	： 約 1,700台

- ・平成27年5月1日時点で、法定耐用年数の2倍を超える設備を集計。（附属病院を除く）
- ・上記整備量（約1,700台）について、次期5か年計画期間中に対応することとし、所要額を推計すると約730億円程度。

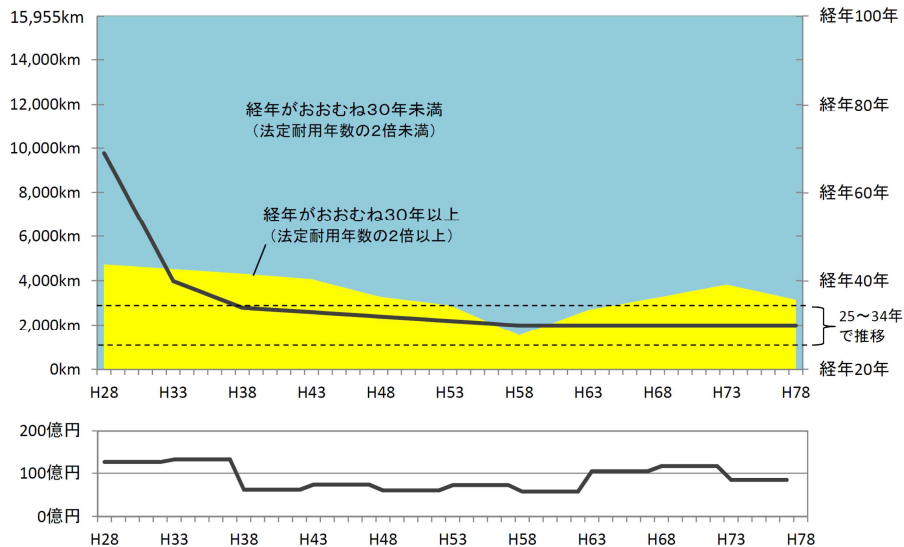
②主要配管配線

・更新が必要な整備量（推計）

給排水・ガス管等	： 約 2,240 km
電力・通信ケーブル等	： 約 2,490 km
合計	： 約 4,730 km

- ・平成28年5月1日時点で、法定耐用年数の2倍を超える設備を推計。（附属病院を除く）
- ・上記整備量（約4,730km）について、今後10年間で対応することとし、その約1/2について、次期5か年計画期間中の整備量（約2,140km）として所要額を推計すると約650億円程度。

（整備量の試算例）



※上グラフは、経年がおおむね30年（法定耐用年数の2倍）の設備の状況を表したもの
 ※経年は、各年における最も古い設備の年数

③基幹設備（ライフライン）の法定耐用年数

区分	法定耐用年数
受変電・配電設備	15年
自家用発電設備	15年
中央監視装置	5年
受水槽設備	15年
冷凍機設備	15年
暖房設備（蒸気ボイラ）	15年
屋外給水管	15年
屋外排水管	15年
屋外ガス管	15年
屋外電力線	15年
情報通信線（LAN）	13年（光ファイバー10年）